

## 木曾川町連区地域づくり協議会とは

地域づくり協議会とは、一宮市役所が平成23年1月に施行した『自治基本条例』に従ったもので、この条例では、市民が主体的に町づくりを担うことを求めています。

具体的には、**地域のことは地域で考え・決める。そして実行していく**ことです。

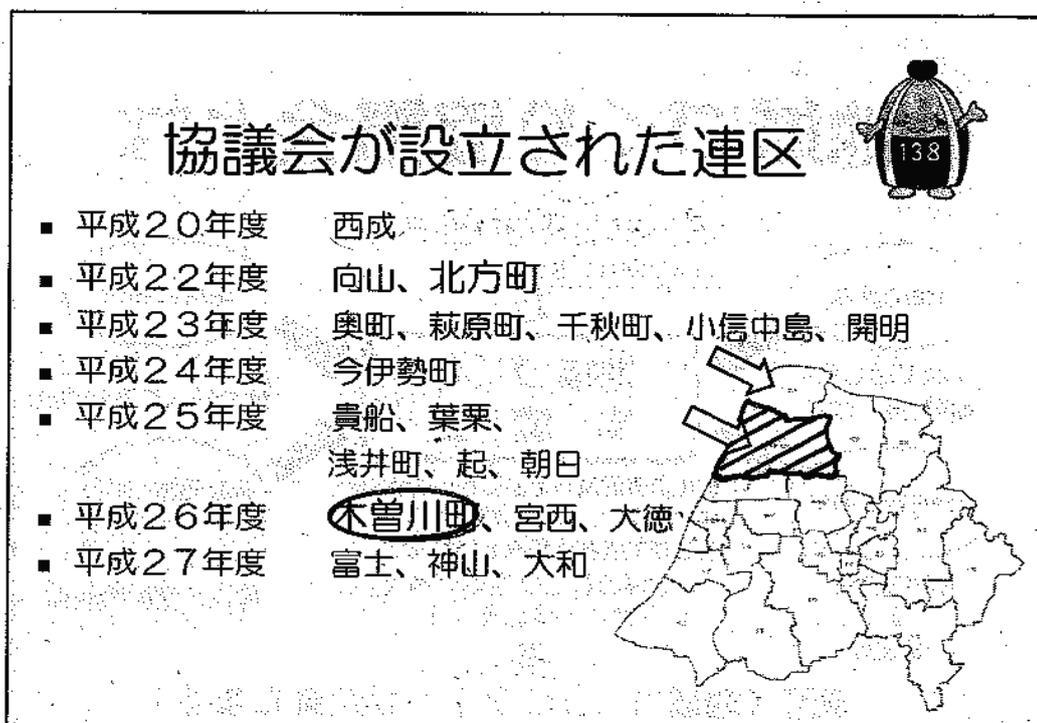
そのために、**市から補助金を一括して「地域づくり協議会」に交付**されます。

地域づくり協議会は、その**交付金の配分や事業の拡大・縮小等が一任されています**。

また、従来であれば予算が消化し切れない場合は返却していましたが、「地域づくり協議会」の場合は、繰越して次年度での使用が可能になります。

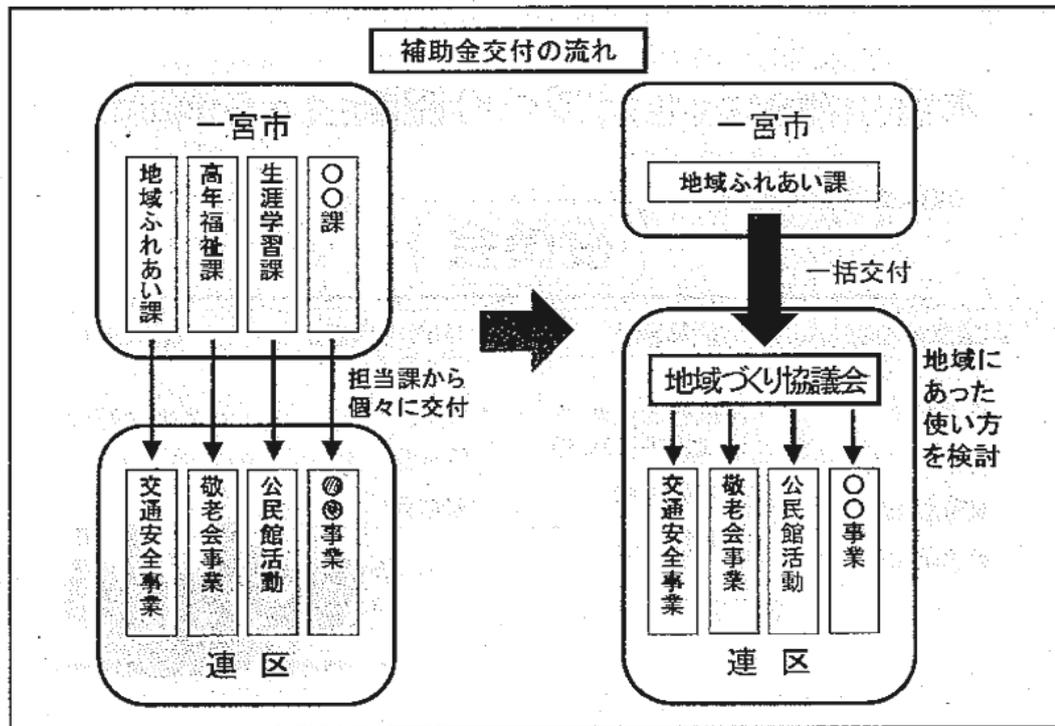
**さらに、「地域づくり協議会」が存在することで、特別交付金（木曾川町の場合約百十万円強）が賞え、上積みされます。**

平成27年度現在、一宮市内にある23連区のうち20連区に、「地域づくり協議会」が設立されています。木曾川町は平成26年度に設立しました。



補助金の流れをわかりやすくしたものが、以下の図のとおりです。

従来は、事業担当課から直接交付されていたものが、「地域づくり協議会」のある区では、地域ふれあい課から一括交付されることとなります。



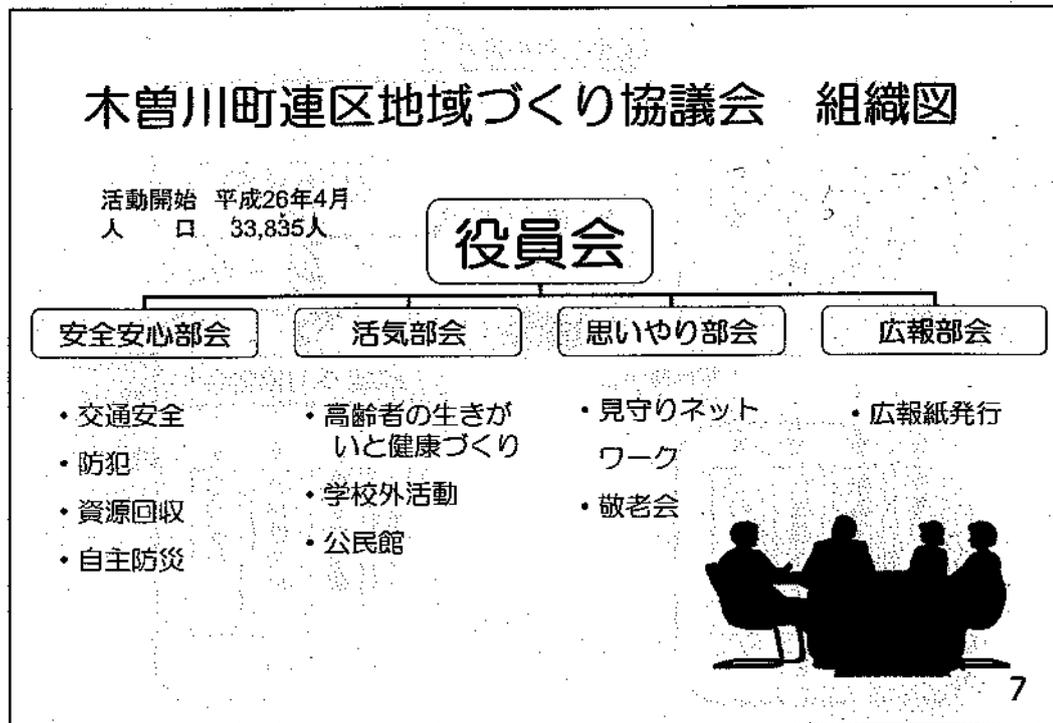
地域ふれあい課からの交付金は、9の事業（H26 までは8事業）に対する補助金と「地域づくり協議会」に対する特別交付金が一括して交付されます。

9の事業とは

- ① 地域交通安全推進事業
- ② 地域防犯活動推進事業
- ③ 防災訓練及び防災に関する事業（H27 から）
- ④ 敬老会事業
- ⑤ 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業
- ⑥ 見守りネットワーク事業
- ⑦ 資源回収推進事業
- ⑧ 各種公民館事業
- ⑨ 学校外活動推進事業

H27 年度予算は、①～⑨事業費が約 609 万円と特別交付金が約 110 万円です。

地域づくり協議会の組織は、下図のとおりです。



役員会のメンバーは、会長1名 副会長3名 会計1名 監事1名 事務局長（書記兼務）1名 理事7名の計14名で組織されています。（14名の中に部会長4名を含む）

- 1 **安全安心部会**は、『**魅力と活力ある生活環境をめざし、住民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する**』を目的に部会長以下13名で構成されています。
- 2 **活気部会**は、『**生涯にわたり健康で楽しく暮らし、世代間の連携ある活力あふれるまちづくりを推進する**』を目的に部会長以下14名で構成されています。
- 3 **思いやり部会**は、『**世代を越えた住民間のふれあいと絆を深め、地域福祉のまちづくりを推進する**』を目的に部会長以下14名で構成されています。
- 4 **広報部会**は、『**地域の情報収集と活動の周知**』を目的に部会長以下4名で構成されています。